



献血にご協力ください!

8月22日(木) 10時~16時 保健センター(バス2台)

食生活改善推進員による試食コーナーを設けています。

献血できる条件をご確認ください。

- 体重 50kg以上の男性 17歳から 69歳までの人
- 体重 50kg以上の女性 18歳から 69歳までの人
- ※ 65歳以上の方は、60歳から 64歳までの間に献血経験がある人に限ります。
- ※ 高血圧・高脂血症などの薬(複数)を服用されていても、合併症がなく、当日の血圧が安定していれば献血が可能になりました。
- ※ 海外出張および旅行から帰国後4週間は献血できません。
- ※ イギリスに昭和55年から平成8年までに通算1か月(31日)以上の滞在歴がある人は献血できません。

問合せ先 須恵町献血推進協議会(健康福祉課)

- ☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
- ☎ 932-1151 (内線123)

その他の献血場所
リックス(株) 9時30分~11時30分
OSステンレス(株)(オリエント産業(株)) 13時30分~16時

血液検査を行いますので、
健康管理にも役立ちます。

- 肝臓障害 ● 腎臓障害
- 動脈硬化など、生活習慣病の発見
- B型肝炎、C型肝炎
- 糖尿病(グリコアルブミン)
- その他(梅毒、その他)

8月 わくわくデイサロン 9月

65歳を過ぎたらデイサロンに来ませんか。初めての人大歓迎!!

21日(水) 陶芸(定員25人まで) 講師 光安 逸子 先生 自己負担金 500円	4日(水) 季節の塗り絵 講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 200円
23日(金) ほのほの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円	6日(金) 笑ってリラックス 講師 須恵レクの会 自己負担金 200円
28日(水) ハンドベルと懐かしい唱歌 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円	11日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円
	13日(金) やさしい手芸 講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 500円

- 申込み資格 65歳以上で町内に住所を有する人(要予約)
- 開催日時 水・金曜日 9:50~11:20
- 場 所 地域活性化センター(オイコス)1階
- 申込み・問合せ先 健康福祉課
☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線126)



住宅火災によって亡くなる原因の多くは、「逃げ遅れ」です。
住宅用火災警報器は、火災を早期に感知して、あなたや家族の大切な「命」を守ります!

住宅用火災警報器を 設置しましたか?

- ▼ 募集職種 消防吏員
- ▼ 職務 消火、救助、救急活動並びに火災予防などの消防行政に関する職務全般
- ▼ 採用予定人員 10人程度
- ▼ 受付期間 8月1日(木)~8月30日(金)
- ▼ 受験資格
 - ・昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
 - ・高等学校以上を卒業した人(平成26年3月卒業見込者を含む)
 - ※ 日本国籍を有しない人および地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
- ▼ 試験日 10月20日(日)
- ▼ 試験会場 中部消防署(粕屋町大字上大隈55の1)
- ▼ 問合せ先 粕屋南部消防組合消防本部総務課(志免町大字田富170)
☎ 935・5111
<http://www.kasuyanambu-shobo.jp>

みんなを守る いちいちきゅう

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

火災から命を守る警報器

消防職員募集 (粕屋南部消防組合)

- ▼ 問合せ先 粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係
☎ 935・6389

九州電力からのお知らせ

■ 台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



*2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

過去10年以内の国民年金保険料を納めたまま2年を超えると保険料を納めることができなくなりました。
しかし昨年10月から、平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができるようになりました(後納制度)。
過去10年以内の保険料を納めていたことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。
※ 後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけません場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルにお問合せください。

過去10年以内の国民年金保険料を納められます!



- ▼ 問合せ先 国民年金保険料専用ダイヤル
☎ 0570・011・050
東福岡年金事務所
☎ 651・7967